

令和6年12月17日

発 言 者	発 言 要 旨
石塚委員	<p>県ではオンライン診療をモデル事業として進めているが、患者に対して医薬品の交付が必要となった場合のオンライン服薬指導に係る国の取扱いはどうか。</p>
薬務・感染症対策 主幹	<p>厚生労働省ではオンライン服薬指導の実施要領を定めており、患者の顔を確認できる映像と音声の送受信が可能な情報通信機器等の使用により、薬剤師が患者の状態を確認しながら通話することで医薬品を交付できる。</p>
石塚委員	<p>県内のオンライン服薬指導の普及状況はどうか。また、オンライン服薬指導を受けた患者が実際に医薬品を受け取るためにはどのような方法があるか。</p>
薬務・感染症対策 主幹	<p>県薬剤師会に確認したところ、県内でオンライン服薬指導を常時行っている薬局等はまだまだ少ない。オンライン服薬指導後に医薬品を受け取る方法として、自宅への郵送、薬局の職員による配達、コンビニエンスストアの宅配ボックスの活用などがある。</p>
石塚委員	<p>薬学部は六年制であり卒業までの費用が大きい。薬学部の学生に対する支援の状況はどうか。</p>
薬務・感染症対策 主幹	<p>県では、令和5年度から、県内の病院に就職した薬剤師の奨学金返還支援事業として年間で最大60万円、6年間で合計360万円の支援を行っている。</p>
石塚委員	<p>奨学金返還支援事業の実績はどうか。また、医師や看護師に対しては、県内の医療機関等に就職した場合に返還を免除する修学資金貸与制度があるが、薬剤師に対する同様の制度の創設に向けた考え方はどうか。</p>
薬務・感染症対策 主幹	<p>奨学金返還支援事業は、令和5年度は5名から応募があり、貸与決定者は3名である。6年度は9名に応募者が増えており、事業の周知が進んでいる。</p> <p>修学資金貸与制度は、過去に制度の創設に係る検討を進めた中で、薬学部を卒業した後の進路は、薬局、病院、民間の製造・開発部門、医薬品の卸売販売業など多岐にわたるため、公金を活用した支援策の構築が難しいと判断した。まずは、不足する病院薬剤師を県内に定着させる観点から、事業効果を見込める奨学金返還支援事業に取り組んでいる。</p>
石塚委員	<p>他県には地域枠を設けて修学資金貸与制度を創設している事例もある。薬剤師の進路は多岐にわたるが、病院薬剤師を増やす効果も見込めるため、制度創設に向けた研究を継続してほしい。</p>
石塚委員	<p>先般、遊佐町沖・酒田市沖洋上風力発電における経済波及効果の調査結果が公表された。経済波及効果は最大で1,779億円、就業見込み者数は最大で12,474人との試算である。調査結果の詳細はどうか。</p>
エネルギー政策推	<p>遊佐町沖と酒田市沖の洋上風力発電の議論を進めるに当たり、地域住民や経済</p>

発 言 者	発 言 要 旨
進課長	<p>界の理解促進、合意形成に向けた基礎的な資料とするとともに、庄内地域を含めた県内の様々な分野への波及効果の可能性を広く周知するため、経済波及効果の調査を実施した。</p> <p>その結果、二つの海域での総事業費は、一定の条件のもとで機械的に算出した場合、遊佐町沖が3,489億円、酒田市沖が3,958億円、計7,447億円と試算された。この総事業費をベースとした30年にわたる事業サイクル全体の経済波及効果は、県内調達率の将来的な向上を見通して18%とした場合、二つの海域を合わせて1,577億円、また、酒田港の基地港湾整備により202億円の効果が生まれ、合計1,779億円と試算された。</p> <p>本県は、洋上風力が先行する他の地域と同様に、県内生産額に占める製造業や建設業の比率が相対的に高く、地元企業の参入が期待できるとの結果であった。</p>
石塚委員	<p>先行する秋田県の経済波及効果は8,750億円と聞いている。試算条件が異なるものと考えるが、本県の結果と金額に差が生じている要因は何か。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>秋田県の調査は、男鹿市、潟上市及び秋田市沖の洋上風力発電事業のものであり、選定事業者による試算結果である。試算の過程が公表されていないため断定はできないが、本県とは条件設定に三つの違いがあり、金額に開きが生まれているものと考える。</p> <p>一つ目は総事業費の取扱いの違いである。本県では、NEDO（国立研究開発法人新エネルギー産業技術総合開発機構）による着床式の洋上風力発電の標準的なコストモデルを用いて機械的に算出しているが、秋田県では、実際に建設する風車の規格や配置計画等に基づいて算出している。</p> <p>二つ目は、調達率の違いである。本県では、今後の努力を見込んで18%と設定しているが、秋田県では、更にチャレンジ性の高い目標を設定しているものと推測する。</p> <p>三つ目は地域共生策の取扱いの違いである。本県では、再エネ海域利用法に定められる地域共生策による経済波及効果は加えていない。秋田県では、地域共生策のほか、事業者独自の取組も加えているものと推測する。</p> <p>今月中に遊佐町沖の事業者が決まる予定であるが、事業者が算出した場合の試算額は今回の調査結果と異なるものになると見込んでいる。</p>
石塚委員	<p>発達障がい疑われる子どもやその家族に対する様々な相談窓口が設置されているが、発達障がいに関する知識を持っていないなどの理由により情報を上手く収集できず、相談窓口につながらない方も多いと聞いている。相談窓口の周知に係る県の考え方はどうか。</p>
障がい福祉課長	<p>県内では様々な機関が相談窓口を開設しており、現在、県ホームページで子どもの成長過程に応じた相談窓口を紹介している。具体的には、乳幼児期は市町村の母子保健担当、学齢期は在学する学校、成人期は市町村の福祉担当がメインの相談窓口となる。そのほか、山形県発達障がい者支援センター等の専門機関や関係機関を紹介している。多くの方が相談窓口につながるよう研究していきたい。</p>
石川（渉）委員	<p>今回の補正予算案には、低所得のひとり親世帯に対する県産米提供事業の追加分が計上されている。追加分の事業スケジュールはどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
子ども家庭福祉課長	当初分は10月下旬から1回目の配送を開始し、概ね完了している。今回の追加分は、新たに児童扶養手当を受給する世帯に対して年度内に県産米を配送するものであり、補正予算案が可決された場合には、業務委託等の手続きに速やかに入れるように準備を進めている。
石川（渉）委員	3月頃には配送できるという認識で良いか。
子ども家庭福祉課長	速やかに手続きを進め、3月末までには配送したいと考えている。
石川（渉）委員	特別養護老人ホームでは、介護報酬の基本報酬の部分は引き上げられたが、物価やエネルギー価格の高騰で経営は厳しく、職員の賞与を引き下げざるを得ない施設もあると聞いている。特別養護老人ホームへの支援に係る考え方はどうか。
高齢者支援課長	<p>公定価格により運営される特別養護老人ホーム等の介護施設では、物価等の高騰により経営面に大きな影響を受けていると認識している。このため、県では、昨年度に引き続き、食材費やガソリン代の高騰による掛かり増し分の経費に対する支援を9月補正で措置した。現在、申請を受け付けており、今後速やかに交付の手続きを進めていく。</p> <p>また、介護施設に対する物価高騰対策については、11月に閣議決定された政府の総合経済対策を踏まえた重点支援地方交付金の概略が示されており、今後示される同交付金の詳細を踏まえて県の対策を検討していきたい。</p>
石川（渉）委員	喀痰吸引や経管栄養は医療行為に該当し、介護職員が行うには、登録研修機関での研修を修了した後に知事の認定を受ける必要がある。有資格の介護職員が増えていくことで特別養護老人ホーム等の利用者の増加につながるため、研修を希望する職員の受講機会を確保していく取組が必要と考えるがどうか。
高齢者支援課長	県内には登録研修機関が16か所あるが、同一の法人内の職員のみを受講対象とする機関もあると聞いている。また、新型コロナの発生を機に外部受講者の受け入れを中止し、今も再開していない機関があるため、再開を働きかけていきたい。一方で、研修は長期間となるため、研修の開始時期と受講希望者のタイミングが合わない場合がある。このため、研修の開始時期を年度当初に周知するなど、受講機会を確保できるよう支援していきたい。
石川（渉）委員	有機フッ素化合物であるPFAS（ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物の総称）の中でも、特定PFASと呼ばれるPFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）及びPFOA（ペルフルオロオクタン酸）は、分解されにくく環境中に蓄積しやすいため、人の健康や動植物の生息・生育に影響を及ぼす可能性が指摘されている。県の対策の取組はどうか。
水大気環境課長	環境省では、PFOS及びPFOAを人の健康の保護に関する要監視項目としており、公共用水域及び地下水における暫定指針値をPFOSとPFOAの合算で1L当たり50ngとしている。県では、令和3年度から5年度までの3か年で、有機フッ素化合物の発生源となりうる施設の周辺を中心に、22河川30地点、地

発 言 者	発 言 要 旨
石川 (渉) 委員	<p>下水 17 地点で調査を実施した結果、暫定指針値を超える地点はなかった。また、令和 6 年度から 8 年度にかけては、前回調査の空白地帯を中心に、31 河川、地下水 13 地点で調査を行うこととしている。なお、今年度分の調査では暫定指針値を超える地点はなかった。</p>
水大気環境課長	<p>環境省と国土交通省が共同で実施した「水道における PFOS 及び PFOA に関する調査」で、山形市、東根市、河北町の水道事業で PFOS 及び PFOA が検出されている。東根市は 32ng で国の暫定指針値は超えていないが、欧米の基準値を超える水準である。特定 PFAS が検出される原因の一つとして、航空機の事故や駐車場等での大規模火災の消火に用いられる泡消火薬剤が考えられる。環境省では泡消火薬剤の在庫量を調査しているが、本県の在庫量はどうか。</p>
石川 (渉) 委員	<p>現在、PFOS 及び PFOA の製造は原則禁止されているが、これらの物質を含む泡消火薬剤は残存しており、環境省では 4 年ごとに在庫量調査の結果を公表している。11 月 1 日に今回の結果が公表され、県内の泡消火薬剤は、空港に約 7,000 L、駐車場に約 3,000 L、計約 1 万 L であった。消防機関や自衛隊関連機関に在庫量はなかった。</p>
石川 (渉) 委員	<p>在庫の泡消火薬剤は安全に処理を進める必要がある。現在、産業廃棄物は、安全性を確認した上で処理されるが、特定 PFAS の取扱いはどうか。</p>
廃棄物対策主幹	<p>廃棄物処理法で PFOS 等に特別な規制はかかっていない。通常の産業廃棄物として焼却または埋立処分が行われている。環境省は令和 4 年 9 月に、「PFOS 及び PFOA 含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項」を策定しており、ガイドラインに沿った適切な処理が必要と考えている。</p>
石川 (渉) 委員	<p>特定 PFAS を含む産業廃棄物が埋立処分場に持ち込まれた場合、そこに雨が降り、特定 PFAS を含んだ雨水が排出される事態も考えられる。県では排水の検査等に取り組んでいるのか。</p>
廃棄物対策主幹	<p>産業廃棄物の処分等に係るガイドラインはあるが、処分の方法や埋立処分場からの排水に対する法的な規制はない。全国的には汚染が問題となっている地域もあるため、現在、環境省が対応を検討中であり、動向を注視していきたい。</p>
石川 (渉) 委員	<p>特定 PFAS の対策に当たっては、環境エネルギー部のみではなく、水道事業を所管する防災くらし安心部や企業局、空港を所管する県土整備部との部局横断的な取組が必要となる。これまでの連携状況及び今後の対策の進め方はどうか。</p>
水大気環境課長	<p>現在、県内には暫定指針値を超える河川や地下水地点はないが、必要に応じて情報の共有を部局間で行っている。現在、国では、水道水質基準の見直しに向けた議論を進めているが、河川水や工場排水の基準にも波及するため、議論の経過を注視しながら、部局間で更に情報共有を図っていきたい。</p>
石川 (渉) 委員	<p>鶴岡市の三瀬矢引風力発電事業の環境影響評価手続きが進められているが、複数の団体が同事業に反対している。事業の進捗状況はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
みどり自然課長	現在、同事業は、環境影響評価準備書作成の段階であり、今月 11 日には環境影響評価審査会を開催した。今後、審査会での専門的見地からの意見、鶴岡市の意見、県民からの意見を参考に、知事意見を経済産業大臣に提出する。
石川（渉）委員	反対団体からの意見書が、県、鶴岡市、事業者に提出されたと聞いている。団体ではどのような点を懸念しているのか。
みどり自然課長	大きく三つの懸念が挙げられている。一つ目は、クマタカなどの猛禽類への影響やバードストライクによる鳥類への影響である。二つ目は、令和 4 年 12 月に近くの西目地区で発生した土砂災害と同様の災害の発生を懸念するものである。三つ目は、ラムサール条約登録湿地である大山上池・下池を訪れる渡り鳥への影響である。
石川（渉）委員	鶴岡市は、「地域特有の自然環境及び地域住民の生活環境への影響について、回避し、又は十分低減できない場合には、風力発電設備の配置変更も含めた事業計画の再検討を行うこと」という意見を出している。事業者は地域住民の不安を取り除くために丁寧に説明を尽くす必要があると考えるが、県の考えはどうか。
みどり自然課長	環境影響審査会において、委員からは、生活環境等への影響を地域住民に分かりやすく説明し、事業への理解を得る必要があるとの意見が出ている。鶴岡市や団体からの様々な意見も踏まえ、知事の意見を経済産業省に提出したい。
橋本委員	県内の周産期母子医療センターでは、NICU（新生児集中治療管理室）で従事する新生児担当医の確保が課題であるが、県の対応はどうか。
医療政策課長	<p>県では、山形大学附属病院、県立中央病院、山形済生病院、鶴岡市立荘内病院を周産期母子医療センターに指定・認定し、合計 29 床のNICUを整備し、センターの運営に対して補助金を交付している。</p> <p>医師確保の観点では、県内の医師数は増加しているものの、依然として医師少数県であり、地域や診療科の偏在が課題である。このため、県ではNICUに従事する新生児担当医の確保のため、県医師修学資金制度の活用に加えて、医学生に新生児担当医への関心を持ってもらうための講習会を開催している。医療現場の有識者等の意見を踏まえて、県内で安心して子どもを出産できる周産期医療体制の構築に向けて検討していきたい。</p>
橋本委員	第 8 次山形県保健医療計画では、令和 11 年度に周産期医療における新生児専門医を 11 人以上とする目標値を定めている。第一次周産期医療機関から第三次周産期医療機関が連携し、県全体を網羅する周産期医療体制を確保してほしい。
橋本委員	本県の母乳バンク及びドナーミルクの導入状況はどうか。
こども成育支援課長	母乳には新生児に必要な免疫物質等の栄養が豊富に含まれ、低出生体重児を感染症等から守る効果が確認されている。平成 29 年に一般社団法人日本母乳バンク協会が設立され、必要としている新生児にドナーミルクを提供する母乳バンクのシステムが整備された。このシステムはNICUを持つ各病院が登録を行うも

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>のだが、県内で登録している病院はない。登録には、予算、人員、受入体制等の検討すべき課題があると聞いている。今後、国においてもドナーミルクの運用面について調査研究が進められるため、国の動向を注視していきたい。</p>
橋本委員	<p>県立病院における母乳バンクの導入に向けた考え方はどうか。</p>
県立病院課長	<p>県立中央病院において母乳バンクの導入の検討が進められており、先日、導入を進めていく方針を決定したと聞いている。</p>
橋本委員	<p>先日、本委員会で山形県浄化槽工業協会と意見交換を行った。県内に設置されている浄化槽の約半数が単独処理浄化槽であるが、合併処理浄化槽への転換に向けた県の取組はどうか。</p>
水大気環境課長	<p>平成12年度の浄化槽法の改正により単独処理浄化槽の設置が原則禁止とされたが、令和5年度末現在、県内の単独処理浄化槽は3万742基、合併処理浄化槽は3万4,858基であり、半数近くの単独処理浄化槽が残っている。県では、合併処理浄化槽への転換に対する補助に加えて、市町村が基準額を超えて補助する場合の加算補助を行っている。転換による水環境や居住環境の改善効果や、補助事業による工事費削減効果について、市町村と連携しながら周知・啓発に努め、浄化槽の更なる整備促進を図っていきたい。</p>
橋本委員	<p>現在の補助制度は令和7年度までと聞いているため、8年度以降の補助の継続についても検討してほしい。協会が要望する地区協議会の設置についての県の考え方はどうか。</p>
水大気環境課長	<p>令和8年度以降の補助金継続については、現時点で明確な回答はできないが、業界団体のほか、市町村からも継続の要望をいただいている。生活環境の保全及び公衆衛生の向上には単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換が重要と考えているので、市町村と連携した効果的な支援を検討していきたい。</p> <p>また、合併処理浄化槽への更なる転換、浄化槽台帳の整備、浄化槽の適切な維持管理を図るには業界団体の協力も必要となることから、県、市町村、浄化槽関連業者で構成する法定協議会の設置を前向きに検討していく旨、山形県浄化槽工業協会に回答している。</p>